

日程第十六	議案第二十四号	福生都市計画事業福生駅東口土地区画整理事業施行規程を定める条例を廃止する条例	原案可決	二一四
日程第十七	議案第二十五号	平成元年度福生市一般会計補正予算(第六号)		二一五
日程第十八	議案第二十六号	平成元年度福生市国民健康保険特別会計補正予算(第三号)		二二一
日程第十九	議案第二十七号	平成元年度福生市下水道事業会計補正予算(第五号)		二二三
日程第二十	議案第二十八号	平成二年度福生市一般会計予算		二二六
	平成二年度福生市一般会計予算審査特別委員会の設置について			二三二
	諸報告			二三三
	平成二年度福生市一般会計予算審査特別委員会委員の選任			二三三
日程第二十一	議案第二十九号	平成二年度福生市一般会計予算		二三三
日程第二十二	議案第三十号	平成二年度福生市国民健康保険特別会計予算		二三四
日程第二十三	議案第三十一号	平成二年度福生市老人保健医療特別会計予算		二三七
日程第二十四	議案第三十二号	平成二年度福生市下水道事業会計予算		二三九
日程第二十五	議案第三十三号	市道路線の認定について		二四九
日程第二十六	陳情第二十一号	原爆被害者援護法即時制定の意見書提出に関する陳情書		二五一
日程第二十七	陳情第二十二号	子供たちを最大の被害者にする新学習指導要領の撤回を求める陳情書		二五二
散会				二五二

○三月二十三日(金) (第五号)

出欠席議員				二五五
出席説明員				二五六
議事日程				二五七
開議				二六一
諸報告				二六一
議会運営委員長報告				二六一
日程第一	陳情書の一部削除及び変更願いについて	承認		二六二
日程第二	議案第十号	福生市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例 (審査報告)	原案可決	二六二
日程第三	議案第十九号	福生市の鳥選定審議会条例 (審査報告)	原案可決	二六三
日程第四	議案第二十号	福生市ふっさ十景選定審議会条例 (審査報告)	原案可決	二六五
日程第五	議案第十一号	福生市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 (審査報告)	原案可決	二六六
日程第六	議案第十二号	福生市証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例 (審査報告)	原案可決	二六七
日程第七	議案第十三号	福生市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例 (審査報告)	原案可決	二六八
日程第八	議案第十四号	福生市体育施設条例の一部を改正する条例 (審査報告)	原案可決	二七〇
日程第九	議案第十五号	福生市児童遊園条例の一部を改正する条例 (審査報告)	原案可決	二七一

日程第十 議案第十六号

福生市特殊疾病患者福祉手当条例の一部を改正する条例 (審査報告) 原案可決 . . . 二七二

日程第十一 議案第十七号

福生市国民健康保険税条例の一部を改正する条例 (審査報告) 原案可決 . . . 二七三

日程第十二 議案第十八号

福生市都市公園条例の一部を改正する条例 (審査報告) 原案可決 . . . 二七八

日程第十三 議案第二十一号

福生市ふるさと基金条例 (審査報告) 原案可決 . . . 二八〇

日程第十四 議案第二十二号

福生市中心身障害者福祉施設条例 (審査報告) 原案可決 . . . 二八一

日程第十五 議案第二十五号

平成元年度福生市一般会計補正予算(第六号) (審査報告) 原案可決 . . . 二八三

日程第十六 議案第二十六号

平成元年度福生市国民健康保険特別会計補正予算(第三号) (審査報告) 原案可決 . . . 二八七

日程第十七 議案第二十七号

平成元年度福生市下水道事業会計補正予算(第五号) (審査報告) 原案可決 . . . 二八八

日程第十八 議案第二十八号

平成二年度福生市一般会計予算 (審査報告) 原案可決 . . . 二九〇

討論 . . . 反対・原 敏子君、賛成・須釜 亮次君

日程第十九 議案第二十九号

平成二年度福生市国民健康保険特別会計予算 (審査報告) 原案可決 . . . 三〇〇

日程第二十 議案第三十号

平成二年度福生市老人保健医療特別会計予算 (審査報告) 原案可決 . . . 三〇四

日程第二十一 議案第三十一号

平成二年度福生市下水道事業会計予算 (審査報告) 原案可決 . . . 三〇七

日程第二十二 議案第三十二号

平成二年度福生市受託水道事業会計予算 (審査報告) 原案可決 . . . 三一〇

日程第二十三 議案第三十三号

市道路線の認定について (審査報告) 原案可決 . . . 三一三

日程第二十四 議案第三十四号

年金制度改善に反対する意見書採択を求める陳情書 (審査報告) 原案可決 . . . 三一六

日程第二十五 議案第三十五号

年金制度の改善をやめ、改善を求める陳情書 (審査報告) 原案可決 . . . 三一八

日程第二十六 議案第三十六号

年金制度改革に関する陳情書 (審査報告) 原案可決 . . . 三二〇

日程第二十七 議案第三十七号

消費税の即時廃止を求める陳情書 (審査報告) 原案可決 . . . 三二二

日程第二十八 議案第三十八号

消費税の廃止を求める陳情書 (審査報告) 原案可決 . . . 三二四

日程第二十九 議案第三十九号

消費税の廃止を求める陳情書 (審査報告) 原案可決 . . . 三二六

日程第三十 議案第四十号

消費税の廃止を求める陳情書 (審査報告) 原案可決 . . . 三二八

導要領の撤回を求める陳情書

(審査報告)——不採択・・・三二三

討論・・・反対・南木 繁男君、賛成・大森 進君、反対・村野和一郎君

賛成・遠藤 洋一君、賛成・松山 清君

日程第三十

閉会中の継続審査申し出について・・・三三六

日程第三十一

特定事件の継続調査について・・・三三六

諸報告・・・

議会議長報告・・・三三七

議会議長報告・・・

議会議長報告・・・三三七

日程の追加について(議案二件)

日程の追加について(議案二件)・・・三三七

閉議・閉会・・・

閉議・閉会・・・三三八



第一回福生市議会定例会会議録 (第二号)

平成二年三月六日福生市議会議場に第一回福生市議会定例会が招集された。

出席議員は次のとおりである。

一番 田村正秋君	二番 大森進君	三番 野口秀世君
四番 浜中輝夫君	五番 須金亮次君	六番 南木繁男君
七番 佐藤慶二君	八番 林田武君	九番 在原敏子君
十番 村野和一郎君	十一番 松山清君	十二番 原小藤敏子君
十三番 遠藤洋一君	十四番 赤星行人君	十五番 齋藤巽君
十六番 井上寅吉君	十七番 上野重勝君	十八番 小野沢久君
十九番 堀川寅實君	二十番 指田野保雄君	二十一番 東田正治君
二十二番 宮沢良一君	二十三番 仲村清信君	二十四番 村尾栄次君

欠席議員は次のとおりである。

なし

欠員は次のとおりである。

なし

一 議会事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	古谷	正夫君	議事係長	島田	幸治君	臨時速記	山川	芳子君
						事務補佐員		

一 出席説明員は次のとおりである。

市長	石川	彌八郎君	助役	浅見	裕康君	収入役	内田	和雄君
教育長	来住野	和也君	企画財政部長	野沢	久人君	総務部長	森田	進君
市民部長	岩崎	好亮君	福祉部長	石川	和夫君	建設部長	小野	光朗君
教育次長	矢崎	茂夫君	監査委員	黒田	登君	選挙管理委員長	川辺	登茂次君
行政推進担当参事	関口	清君	事務局長					

一 本日の議事日程は次のとおりである。

平成二年第一回福生市議会定例会議事日程

開議日時 三月六日（火）午前十時

- | | |
|-------|------------|
| 日程第一 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第二 | 会期の決定 |
| 日程第三 | 市長の施政方針演説 |
| 日程第四 | 一般質問 |
| 日程第五 | 報告第一号 |
| 日程第六 | 議案第十号 |
| 日程第七 | 議案第十九号 |
| 日程第八 | 議案第二十号 |
| 日程第九 | 議案第十一号 |
| 日程第十 | 議案第十二号 |
| 日程第十一 | 議案第十三号 |
| 日程第十二 | 議案第十四号 |
| 日程第十三 | 議案第十五号 |
| 日程第十四 | 議案第十六号 |
| 日程第十五 | 議案第十七号 |
- 専決処分の承認を求めることについて（平成元年度福生市一般会計補正予算（第五号））
- 福生市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
- 福生市の鳥選定審議会条例
- 福生市ふっさ十景選定審議会条例
- 福生市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 福生市証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 福生市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 福生市体育施設条例の一部を改正する条例
- 福生市児童遊園条例の一部を改正する条例
- 福生市特殊疾病患者福祉手当条例の一部を改正する条例
- 福生市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

日程第十六	議案第十八号	福生市都市公園条例の一部を改正する条例
日程第十七	議案第二十一号	福生市ふるさと基金条例
日程第十八	議案第二十二号	福生市中心身障害者福祉施設条例
日程第十九	議案第二十三号	福生都市計画事業福生加美平土地区画整理事業施行規程を定める条例を廃止する条例
日程第二十	議案第二十四号	福生都市計画事業福生駅東口土地区画整理事業施行規程を定める条例を廃止する条例
日程第二十一	議案第二十五号	平成元年度福生市一般会計補正予算(第六号)
日程第二十二	議案第二十六号	平成元年度福生市国民健康保険特別会計補正予算(第三号)
日程第二十三	議案第二十七号	平成元年度福生市下水道事業会計補正予算(第五号)
日程第二十四	議案第二十八号	平成二年度福生市一般会計予算
日程第二十五	議案第二十九号	平成二年度福生市国民健康保険特別会計予算
日程第二十六	議案第三十号	平成二年度福生市老人保健医療特別会計予算
日程第二十七	議案第三十一号	平成二年度福生市下水道事業会計予算
日程第二十八	議案第三十二号	平成二年度福生市受託水道事業会計予算
日程第二十九	議案第三十三号	市道路線の認定について

午前十時 開会・開議

○議長(仲村清信君) ただいまから平成二年第一回福生市議会定例会を開会いたします。
これより本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

○議長(仲村清信君) 日程第一 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第一百三十二条の規定により、議長において、

九 番 在 原 博 君
十 番 村 野 和 一 郎 君
十一 番 松 山 清 君

以上三名を指名いたします。

○議長(仲村清信君) この際、報告事項がありますので、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。

(古谷議会事務局長報告)

一、平成二年第一回福生市議会定例会の招集について(別添参照)

二、議案の送付について(別添参照)

三、議案説明員の出席要求について(別添参照)

四、専決処分報告について(別添参照)

五、平成元年十二月分例月出納検査の結果について(別添参照)

六、平成二年一月分例月出納検査の結果について(別添参照)

○議長(仲村清信君) 以上で報告は終わりました。

○議長(仲村清信君) 日程第二 会期の決定を議題といたします。

今次定例会の会期については、議会運営委員会において検討されておりますので、委員長から報告を願います。

(議会運営委員長 村野和一郎君登壇)

○議会運営委員長(村野和一郎君) おはようございます。御指名をいただきましたので、去る二月二十七日に開催いたしました議会運営委員会の結果につきまして御報告申し上げます。

まず、本定例会に提出されました案件につきましては、市長から二十五件の議案が提出されております。一般質問につきましては八名の議員から通告されております。日程の順序につきましては、先例に倣いまして、お手元に御配付の日程表のとおり編成いたしました。

次に、会期でございますが、本定例会におきましては一般質問の通告者八名、通告時間十一時間二十五分と市長から提出されました議案二十五件と多くなっておりますので、三月六日、七日、八日の三日間を本会議とし、三月九日より三月二十二日までを休会として、各委員会を開いていただき、最終日を三月二十三日までの十八日間の会期といたしました。

次に、全員協議会であります。理事者からの申し入れ及び議会側の協議事項もあり、審議の状況を見ながら開催し、協議願うことといたしました。

以上でございますが、議員各位の特段の御協力により、今定例会が円滑に運営されますようお願い申し上げます。

○議長(仲村清信君) 以上で委員長の報告は終わりました。

お諮りいたします。

会期につきましては、ただいま委員長から報告されたとおり、三月六日から三月二十三日までの十八日間と決定したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(仲村清信君) 御異議なしと認めます。よって、会期は十八日間と決定いたしました。

~~~~~

○議長(仲村清信君) 日程第三 この際、市長から施政方針演説についての発言申し出がありますので、これを許します。

(市長 石川彌八郎君登壇)

○市長(石川彌八郎君) 平成二年第一回の市議会定例会の冒頭におきまして、平成二年度の市政運営の方針につきまして申し述べさせていただく時間をちょうだいいたしましたことを感謝申し上げます。次第でございます。

私が市政運営に携わることになりましたから、間もなく一年十カ月が経とうといたしております。この間、市議会並びに市民各位の特段の御理解と御協力並びに御指導を賜り、厚く御礼申し上げる次第でございます。

私は、市政の具体的な推進に当たりましては、行政上の諸種の制約はございますが、私の民間におきまず経験を行政の中に生かしながら、市議会や市民各位の御要請にいかにかつ効率よくおこたえするかをモットーに心がけてまいりました。

さて、二十一世紀を目前にいたしまして、昨年から本年にかけての国の内外におきます政治、経済、社会環境などの変動は大変大きく、急激なものでございました。

世界的には、軍縮の風と自由主義の波の高まりが見られ、殊に、米ソ両大国の軍縮交渉の進捗や東欧諸国の情勢の変化はまことに激しいものがございました。

国内におきましては、消費税制の施行に伴う税制改正、貿易摩擦に端を発します国内諸施策の再検討論議、内需の拡大や経済のサービス化の伸展によります経済構造の変化など、不安定な要素をはらむ中で推移しているところでございます。

また、東京都におきましては、世界都市東京に向かって、各種の開発が計画され、その一方で、東京一極集中を是正するための、いわゆる「心」都市化構想のもとに地域への分散化の方向で職住近接を目指した計画の推進がされつつあり、さらには、新たな時代の要請や課題に対処するための第三次長期計画の策定に取り組むといった状況にございます。

そして、多摩地域の各都市におきましても、国や都の動向、経済情勢、社会環境の推移を視野に入れ、新しいまちづくりに向けて、それぞれに個性や特徴を出そうとしているところがございます。

その中で、当市におきましては、市民並びに議員各位の御尽力によりまして、順調な発展を見ており、本年、早くも市制施行二十周年という記念すべき年を迎えることになりました。

この二十年間の福生市のまちづくりは、近隣にも引けを取らないテンポで進んでまいりまして、シビルミニマムの視点に立った第一期の総合計画によるまちづくりは、ほぼ一〇〇％に近い達成を見るところでございます。

しかしながら、近時の社会経済諸情勢は、その変転甚だしく、これら環境の変化をにらみながら、市民生活の平安と向上を基盤に据えた福生市のお一層の発展を期さなければならぬのでございますが、現在の国、東京都などの上部機関の諸計画におきましては、福生市の置かれております地理的条件や他律的条件といたしましての基地などにより、当市の位置づけは大変厳しい状況にございます。

例えば、第四次全国総合開発計画や首都圏整備計画の中におきます業務核都市としての立川、副次核都市としての青梅、あるいは東京都長期計画での「心」都市としての立川、青梅などのとらえ方と比較いたしますときに、今後、福生市がどのような方向に位置づけられていくのか、福生市は非常に重要なときに至っていると考えられるのでございます。

加えて、人々の価値観の多様化は、個性ある都市づくりへと向かい、それが都市間の競争となつてますます激しくなっており、面的にも小規模で、財政的にも豊かでない当市といたしましては、まちの活性をいかにして発揮していくか、大変大きな課題でございます。

このような、諸情勢の変貌する中で、昨年の十二月の市議会におきまして、新しい基本構想を御議決いただき、新たなまちづくりに取り組むこととなりましたが、この時期に市議会の御指導のもとに二十一世紀に向かうまちづくり計画が策定されますことは、福生市にとりまして時宜を得たことと存ずるものでございます。

なお、構想の推進に当たります基本計画につきましては、その策定作業を進めておりまして、現在、印

刷の段階にございますが、ここで、お届けいたしました実施計画につきましては、新基本構想及び基本計画を踏まえまして、具体的計画として策定いたしておりますので、前期五カ年のうちの三年間につきましては御参照いただきますようお願い申し上げます。

それでは、総合計画の分野別施策の順に、その中から大きな課題となつております事業につきまして考え方を御説明申し上げます。

まず、教育・文化の分野でございますが、仮称第八小学校用地として取得いたしております土地の利用につきましては、今後の児童生徒数の状況や学級構成、教育内容の充実を勘案する中で、教育委員会としても新たな学校需要が出てまいるとの見解でもございますところから、今後、その状況を十分研究いたしまして、方向づけをいたしてまいりたいと考えておりますが、当面は、現在の自由広場の利用の拡大を含め、有効活用を図ってまいりたいと考えております。

次に、福祉・保健の分野での、片倉跡地の利用の問題でございます。ここは、取得の経緯からいたしまして、福祉の中心施設の建設をいたしまして、当市の福祉の充実に資してまいりたいと存じております。このため、平成四年度の建設を目途に、その基本的な調査を平成二年度にいたしたいと考えており、現在、その調査の前段での内部的な考え方をまとめているところでございます。

なお、この土地は、面積規模から見ましても、また、福生市に活性をもたらすためにも、より効率的な土地利用が図られなければならないと考えておりまして、福祉施設のみならず、他の施設につきましても、目下、検討を重ねており、方向が見い出せますときには、議会にも御相談をいたしてまいりたいと存じております。

続きまして、都市基盤の分野の中で、福生駅西口の開発計画につきましては、地元の協議会の御要望として、道路拡幅を先行する方策の御提案がございました。

幸いにも、東京都におきましては、平成二年度から都道の整備につきまして、東京都が事業費を負担し、地元市が施行するという交付金制度によります整備方法を採用することとなりましたことから、当市とい

たしましても、この制度によります整備を進めながら、将来的な開発の方向を見い出してまいりたいと考えており、年度中には、確定をいたすべく協議を進めてまいりたいと存じます。

同じく、都市基盤整備の分野での、熊川地区の区画整理事業につきましては、現在、担当におきまして反対を表明されております方々の御意向を個別にお聞きいたしております、その中での御意見を検討する中で、今後の方針を決定いたしてまいりたいと存じております。

田園西地区の区画整理事業につきましては、地域の皆さんの御意向が、具体化に向けて進めていくという方向にございますので、積極的に計画化をいたしてまいりたいと思っております。

次に、生活基盤の分野では、駅前の放置自転車対策につきまして、福生駅東口等の自転車駐車場設置を検討いたしておりますが、用地の確保に努めまして、できるだけ早い時期の設置を考えております。

青梅線以東の防災対策といたしましては、現在、東京都水道局福生二号水源の用地となっており、土地につきまして、その取得が可能になってまいりましたことから、平成三年度に耐震性貯水槽を、平成四年度には防災倉庫を設置してまいりたいと存じております。

なお、消防署の分署につきましては、今後も引き続き関係機関に積極的な要請をいたしてまいります。

また、基地問題につきましては、国内外の諸情勢の変化を的確に把握しつつ、国及び東京都と福生市との間の連携をより緊密にし、市民並びに議会の御意向を十分伺いながら、国民として、市民としての幸せを守るという立場から、当市の進み方に誤りなきを期していきたいと存ずるところでございます。

次に、産業の振興でございますが、この点で、当市におきまして大きな課題となりますのは、中心産業であります商業の活性化でございます。

近時、車社会の到来とともに商業環境は大きく変わり、経済のサービス化と価値観の多様化がそれに拍車をかけております。福生市の商業も同様にこれらの大きなうねりの中に、商圈の縮小を余儀なくされているところでございます。

しかし、立川市以西の商業地を見てみますときに、依然として福生市の商業集積は大きく、西多摩地域におきましては、比較的優位にあり、また運輸、交通の体系上も結節点に位置するという利点を有してお

ります。したがって、これらの利点を十分に生かし、玄関口としての復活を図らなければならないと考えております。その方策の一つといたしまして、福生駅西口の整備につきましては、先ほど申し述べました方向で積極的に取り組んでまいりたいと存じますし、その他の地区につきましても、それぞれ特徴ある商店街形成に取り組んでまいりたいと、かように思っております。

このほか、観光面での取り組みにつきましても、元年度に実施いたしました調査結果を参考に、今後の方向を見い出し、活性化の一助としてまいりたいと存じます。

もちろん、これらのためには、今後とも商工会との連携を、より緊密にいたしてまいりたいと考えております。

続きまして、構想の推進の分野におきます庁舎の問題でございます。この問題では、何かと御心配をおかけいたしました、また、御指導をちょうだいいたしております、適地などを含めましての調査をさせていただいたところでございますが、その結果では、現在地が諸種の条件からして好ましいとの報告がなされております。

この決定につきましては、議会とも御相談をし、また、庁舎の建設につきましては、基本計画上では平成七年以降の後期の事業としてとらえておりますので、具体化に向けては前期の間に、議会に御相談を申し上げてまいりたいと考えております。

ただ、当面、庁舎の分散によります行政サービスの低下や、庁舎の狭隘化によります執務環境の悪化、あるいは事務の効率化を図ります上でのOA機器導入に対しますスペース不足、また、これとともに新東京防災行政無線の設置の必要性などを考慮いたしまして、現庁舎の隣接地を取得し、当面の対応をいたしてまいりたいと存じております。

次に、新しい時代の行政課題となっております点につきまして申し述べさせていただきますと存じます。その一つは、高齢化の対応でございます。

福生市におきます高齢化率は、現状では高いとは言えませんが、総合計画の目標といたしております平成十二年には、約一二％になると推計をされております。

したがいます。高齢化問題は、国や都の動向を見ながら、市といたしましても、早急な検討をいたさなければならぬと考えております。このため、当面の方策といたしましては、行政の各分野にわたり施策の展開が求められる課題でもございますので、総合的な施策としての内部検討を、平成二年度からいたさせまして、この検討を踏まえながら、今後の高齢社会に対応した施策の総合性を図ってまいりたいと考えております。

二点目といたしましては、国際化につきましての考え方でございます。

第二期の基本構想におきましては、当市の将来像を美しさと国際性に求めておりまして、その点から国際性の高揚が今後の目標の一つとなりますことから、福生市を特徴づけ、都市間競争に遅れをとらない方向で各種施策を具体化したしてまいりたいと考えております。

この課題につきましても、同様に、行政の諸分野での課題としての取り組みが必要でございますので、早速、内部での施策化の検討組織をつくりまして、研究をいたしたいと考えております。

当面は、中学生の海外派遣を新規事業として実施いたしますので、その成果等を踏まえまして、姉妹都市提携など具体化を図りたいと存じております。

引き続きまして、後ほど御提案申し上げます平成二年度の予算につきまして、ここで、若干触れさせていただきます。

一般会計では百五十二億五千二百万円余、前年比で七・一％の増加となり、特別会計では土地区画整理事業の終了に伴い、土地区画整理事業会計がなくなりまして、四会計となり、これを含め全会計で二百二十億六千六百万円余、前年比で四・九％増の予算案を提出させていただきます。

その内容につきましては、後ほど、予算の提案の際に御説明申し上げますので、ここでは、編成の考え方と主要な施策につきまして申し述べさせていただきます。

第一に、本年は市制二十周年の年に当たり、二十一世紀に向けての十年のスタートの年であります。七月一日の市制記念日を中心に、市の来し方を思い、二十歳を祝い、新たな出発への年とすべく、記念行事を組ませていただいているところでございます。

さらに、第二期の基本構想に基づくまちづくりの出発に当たって、先ほど申し述べております幾つかの課題について、取り組むための予算化を図りました。

第二に、歳入につきましては、国の制度改革など各種の変化が予測されますが、現時点では現行の制度の中で、積算させていただいております。

なお、自主財源の確保を図るという観点からは、保育料、住民票等の諸手数料の改定及び国民健康保険税の見直しなども行わせていただいているところでございますので、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

また、依存財源につきましても、今後の大型プロジェクトなどを考えますとき、ますます重要と考えますので、今後とも議員各位の御協力を得ながら、財源確保に向け、努力をいたしてまいり所存でございます。

第三に、歳出につきましては、お届けいたしました実施計画に基づきまして、でき得る限りの事業化を図ったところでございますが、主な新規事業を中心に申し述べさせていただきます。

一点目の教育・文化につきましては、学校の施設等の条件整備や私費負担の軽減を図りつつ、絵画の購入や情報教育への対応、学校開放を一層進めるための校庭照明や校庭へのトイレ設置、市民文化の進展を図るための福生駅西口のギャラリーの設置をいたしてまいります。

二点目といたしましては、福祉・保健の分野で、ひとり親家庭医療費助成、在宅サービスとして重度脳性麻痺者等への介護人の派遣や、聴覚障害者とのファクシミリ交信、民間保育所運営特別対策補助等も始めてまいります。

また、保健センターや多摩川中央公園の利用者の利便を図るため、健康センター先の駐車場設置も進めてまいります。

三点目としては、都市基盤整備ですが、東福生駅東口広場公園、熊川緑地の整備をさらに継続して進めるほか、都市景観事業等もレベルアップいたしてまいります。

四点目といたしましては、生活基盤整備面であります。交通安全推進委員の活動に交付金を交付し、

交通事故防止に努めるとともに、ごみ減量対策のため資源回収業者助成金の交付、収集委託料の引き上げを図っているところでございます。

五・六点目といたしましては、産業の振興につきまして、商工会に対する助成の強化、草花の苗の生産委託、はたる祭りへの補助金交付、観光パンフレット作成等に取り組んでまいります。六・七点目といたしましては、行政の推進面で事務の機械化、研修の充実など効率的、効果的な行政推進に努めてまいりたいと考えているものでございます。

以上、平成二年度の施政方針につきまして申し述べさせていただきます。

今後、新基本構想にのっとりまして、美しさと国際性を高め、「輝く街 福生」を目指しまして、私以下全職員、ともに力を合わせて、行動指針でございますアクティブすなわち行動的に、クリエイティブすなわち創造的に、チャレンジングすなわち挑戦的に、つまりその頭文字のACCを合言葉といたしまして、市政の推進に取り組んでまいりたいと存じておるところであります。

市民及び市議会各位の特段の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。私の施政方針とさせていただきます。

○議長（仲村清信君） 以上で市長の施政方針演説についての発言は終わりました。

○議長（仲村清信君） 日程第四 一般質問を行います。

一般質問につきましては、既に通告されておりますので、通告の順に従い発言を許します。まず、七番 佐藤慶二君。

（七番 佐藤慶二君登壇）

○七番（佐藤慶二君） お許しをいただきまして、私の一般質問とさせていただきます。

まず第一に、東京都防災行政無線について。

東京都では、新宿に建設中の新都庁内に防災センターを整備して、震災などの災害から都民の生命、財産を守るため、平成二年四月一日を目標に、既に工事が進められていると聞いております。そし

て、新しい防災センターから情報を送るため、各市町村に設置してある都の防災無線の整備が必要であることから、昨年六月の全員協議会で、この件についての整備計画の説明が市側からありましたことは、議員各位の御承知のとおりであります。その内容といたしましては、都全体において平成三年四月一日から、一斉スタートという計画とありますが、福生市では、パラボラアンテナ、鉄塔、無線機械室などを、現庁舎に設置することが難しいとのことでありましたが、新東京都の防災無線整備計画について、もう少し詳しく御説明していただきたいと思っております。

また、その後の福生市の対応状況についても、お聞かせいただきたいと思います。

次に、騒音公害についてであります。昨年三月議会で、栄通りの交通騒音の質問をいたしました。その節、状況を見ながら、固定装置の必要性など検討されるとの御答弁でありましたが、その後、どのような検討をされたのでしょうか。

また、航空機騒音につきまして、現在、リサイクルセンター内での騒音測定をしておりますが、E2Cなど旋回時、市街上空を飛行し、多くの市民から苦情が来ていると思っております。正確な測定データを収集、記録していることも必要ではないかと思っております。そのためには、常時、測定できる固定式の測定装置を設置するお考えがあるかどうか。この二点について、お尋ねいたします。

次に、町会会館について質問させていただきます。

昨年十二月定例会には上野議員さん、その前には、井上議員さんからも関連質問されております。町会の運営につきましては、どの町会でも会員の会費で運営されておりますが、最近の土地の高騰などで地代が上がり、諸物価の値上がりなどの影響で維持管理費の負担が大きく、運営が年々苦しくなってきたております。各町会とも二百円、また三百円の会費で運営しており、会費の値上げをすれば、町会を脱会する方もふえることが予想され、三年前に比べますと、加入率が七〇％から六〇％未満に落ちているとのことであります。市の最大の組織であり、最大の協力団体であり、最も多くの市民のコミュニティの一つであります。宗教的にも思想的にも関係なく多くの市民が参加できる団体であります。この団体組織をなくすことは、行政側としても、大きな損失となることと思っております。